



報

かむち

No.544
平成13年

10



大通り 秋まつり (10月21日)

- 小池市長市政報告
 - ・法務局加茂出張所統合反対……②～⑫
- グループ登場「レクダンス」……………⑬
- やさしい医学「糖尿病について 3」…⑭
- 加茂の風土記「加茂町の風呂屋商売」…⑮

市政報告

加茂市長 小池 清彦

お気軽にいください
市民と市長の「よもやま話」の日

十一月七日(水)午後一時三十分から行います
十四日(水)時間等については御相談ください

【受付・問い合わせ】 市役所3階総務課広報広聴係
(☎ 52-10080 内線3223)

までお願いします

このたび、加茂市所在の登記所を廃止したいとの通告を受けましたので、これに反対する声明を発表いたしました。

声明の全文は、次のとおりです。
法務省新潟地方法務局長からの文書も、参考として掲載いたします。

加茂市議会が議決された反対意見書もあわせて掲載いたします。

市民の皆様！
断固として、加茂の登記所を守り抜きましょう！



平成十三年十月十七日

加茂市所在の登記所の

廃止に反対する声明

加茂市長 小池清彦

およそ人間にとつて、根本的に最も大切なものは、生命及び財産であります。

政治にとつて最も重要な使命は、国民の生命と財産の安全を確保することであります。

生命の維持及び安全の最も基本となるものは、病院であり、財産の維持及び安全の最も基本となるものは、登記所であります。

先般は、加茂市民及び田上町民の生命がおびやかされる事態として、加茂

病院の縮小の危機が発生いたしましたが、加茂市民パワー及び田上町民パワーを中心に入れこれを阻止することができます。また、県当局の大英断により、「療養型病床群三十床」が新設されて、重大な危機を回避することができました。

しかるに、その後いくばくもなく、このたびは、加茂市民及び田上町民の財産の安全がおびやかされる重大な危機が発生いたしました。

即ち、去る八月二十八日新潟地方法務局の横川七七一局長が私を訪問され、現在、加茂市に所在する登記所（法務省新潟地方法務局加茂出張所）を平成十五年六月頃を予定日として廃止し、三条支局に統合したいと告げられたのであります。

理由は、「行政改革のためである」

「民事行政審議会の答申に基づくものである」「閣議決定に従うのである」の一点ばかりで、国民の財産の安全を確保するという政治の責任は完全に忘却され、国民の幸福を第一に考え、国民の意志を十分に聞き、尊重するという民主的配慮を全く欠いた、真にファッショ独裁的な暴挙であります。

加茂市所在の登記所が廃止された場合、加茂市民は、登記簿を閲覧するにも、いつも、その謄本や抄本をもらうにも、いちいち一日がかりで三条の登記所まで行かなければならなくなります。いわんや登記を行おうとするときは、ややこしい登記手続きをクリアするために、何度も登記所に出向かなければならぬことが多く、一日がかりどころではすまなくなり、加茂市民と田上町民は、

大きな苦しみを受けることになります。加茂市在住の司法書士や弁護士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、建築士等は、ささいなことでもわざわざ遠路三条まで行つて来なければならず、業務が非効率になることは、言語に絶するものとなります。

これだけ大きな苦しみを住民に与え、大きな非効率による労力と時間の莫大な無駄を住民に課しておきながら、政府は人員削減は全く行わないのだそうです。加茂の登記所の四人の職員が三条の登記所にそのまま移るだけでは、人件費も減らず、光熱水費をはじめ、維持費はほとんど減ることはありません。即ち、国民には莫大な時間と労力の無駄、従つて莫大な経済的損失を与えてしまうがら、国は、人的・経費的

節減はほとんど行わないという言語道断の結果を生むことになるのであります。そもそも、政府は、何故に、加茂・田上という広大な地域のために奉仕するわずか四人の国家公務員のこと、「目くじら」を立てて、地域住民に莫大な時間と労力の無駄従つて莫大な経済的損失を強いるのでしょうか。この措置のどこが「行政改革」と申せましょうか。これは「行政改革」ではなく、国民を苦しめるだけのサディズムであり「行政改悪」であります。

このように見えすいたことを行おうとしながら、政府は「登記事務のコンピュータ化の推進など国民の期待に応え、充実した法務行政サービスを提供するための基盤整備を行うためには、登記所の一層の整理統合が必要である」と強弁してはばからぬのであります。これだけサービスを低下させ、国民をさんざん苦しめておきながら、「充実した法務行政サービスを提供するための基盤整備だ」などとは、笑止千万であります。

登記事務のコンピュータ化などは膨大な資金を必要とするものであり、財政難の中、緊縮財政政策を進める政府に、そんな金はありません。従って登記事務のコンピュータ化などは絵にかいた餅であり、政府は、このような基盤が全く整わないのに、その存在を前提とした登記所の廃止を强行しようとしているのであります。

日本には、昭和三十年当時、今とは比べものにならない貧しい時代であつたにもかかわらず二千八十五の登記所

が存在し、住民の利便はしっかりと守られておりました。それが昭和四十六年には千七百六十九、平成八年には千二十一に減らされ、平成十三年九月一日現在では、八百十にまで減らされたのであります。

この残った八百十の登記所は、いざれも重要な登記所であり、それが廃止されると住民が大きな苦しみを受ける登記所ばかりであります。

政治に「やり過ぎ」は禁物であります。しかるに政府は、この八百十の登記所を五百程度に減らそうとしているのであります。その被害は極めて甚大であり、廃止の対象とされているのは、加茂市の近辺だけでも、加茂、白根、燕、分水、村松、津川、龜田等ほとんど軒並みに一網打尽であります。まさ

に「地方斬り捨て」であります。そもそものはず、政府の方針は、一つの広域市町村圏にたつた一つの登記所を残すことを原則として、当面、事件数一万五千件／年以下または所要時間おおむね三十分程度の登記所を統合することとしているからであります。ちなみに加茂の登記所の現在の年間事件数は七千六百件もあり、好景気のときは、一万件もあつたそうであります。それをして政府は住民の了承を得ない勝手な机上の基準を作つて、国民の大半を苦しめようとしているであります。しかも先程申しましたように、人的・経費的節減はほとんど行われることなしであります。

私はここに国民の財産の安全を著しく損ない、国民を苦しめるだけに終わ

る、このたびの政府の「登記所廃合」の暴挙に対し、強く抗議し、政府が今後「登記所の廃合」を行わないよう強く求めるとともに、加茂市所在の登記所を断固として守り抜く決意であります。

加茂市民の皆様！田上町民の皆様！みんなで立ち上がりましょう！

また、大きな無駄な苦しみを受けることになる新潟県下並びに全国の大半の市町村民の皆様！共に手を携えて政府の暴挙をやめさせましょう。

庶(3)第577号
平成13年9月7日

加茂市長殿

新潟地方法務局長 横川七七一

登記所適正配置に関する資料送付について

平素、法務行政の運営につきましては、多大なる御理解をいただき感謝申し上げます。

さて、過日登記所適正配置につき説明にお伺いした際に御要請のありました登記所の統合関係の資料を送付いたします。

今後とも、登記所適正配置につき御理解願いたく説明にお伺いいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

平成13年8月

新潟地方法務局加茂出張所の統合について

1 加茂出張所の状況

職員数	4人
管轄区域	加茂市、南蒲原郡の内 田上町
事件数	約7,600件／年
統合先	三条支局：13人、約15,100件／年 三条市、南蒲原郡の内 下田村、栄町
受入序までの時間	鉄道 約49分、自動車 約18分
統合予定日	平成15年6月頃

2 全国的な登記所の統合の推進状況

法務局の支局、出張所の整理統合については、政府の行政改革の一環として、これまでも推進してきたところであるが、なお、職員数が6人以下の比較的小（次ページへ）

規模の庁が概ね半数を占める分散型の配置となっている。したがって、政府の行政改革の推進という大方針に沿いつつ、登記事務のコンピューター化の推進など国民の期待に応え、充実した法務行政サービスを提供するための基盤整備を行うためには、一層の整理統合が必要であり、平成7年7月に民事行政審議会から答申された今後およそ10年程度の間に実施すべき登記所の整理統合の基準（原則として、一つの広域市町村圏内に一つの登記所とするが、当面、事件数15,000件／年以下又は所要時間おおむね30分程度の登記所を統合）に基づいて、平成8年度以降、法務局の支局、出張所の整理統合を一層推進し、全国で約千か所存在する組織を概ね半分程度に削減することとしている。全国では、現在のところ100庁程度の登記所の統合についておおむね1年程度の期間をおいて地元への説明を行っており、また、受入庁の庁舎整備等が必要な場合は、それらの状況を見極めながら統合を実施している。

説明資料

平成13年9月

登記所の適正配置について

1 登記所適正配置実施状況

- ・登記所は、明治中期に、利用者が1日で往復することができるよう、全国に数多く配置された。
- ・昭和30年代から、法務省は登記所の適正配置に取り組んできた。（注①）
- ・昭和47年9月、民事行政審議会から登記所の整理統合の基準について答申を受け、以後、この答申及びその後の数次にわたる閣議決定に基づき、小規模登記所の統合を中心として統合を行った。（注②）

年　度	昭和30年	昭和46年	平成8年	平成13年9月1日現在
登記所数(庁)	2,085	1,769	1,021	810
備　考	注①	注②	注③	

（注）登記所数は4月1日現在

2 今後の登記所適正配置

- ・平成5年7月、総務庁から登記の行政監察に基づき「統廃合基準の見直しを行うとともに、当該基準に基づき全国的な統廃合計画を策定し、その計画に従って統廃合を一層推進すること」との勧告を受けた。

（次ページへ）

- ・平成7年7月4日、民事行政審議会から、登記所の適正配置の新たな基準について答申を受けた。（注③）
- ・平成8年12月25日の閣議決定（「行政改革プログラム」）において、「引き続き、省庁の内部部局の改革・合理化を進めるとともに、（一部省略）法務局・地方法務局の出張所、（一部省略）の整理統合など附属機関及び地方支分部局についても改革・合理化を進める」とこととされた。
- ・平成11年1月26日に決定された「中央省庁等改革に係る大綱」において、法務局及び地方法務局の支局・出張所の整理統合を実施することとされたことを踏まえ、同年4月27日には、「中央省庁等改革の推進に関する方針」により法務局及び地方法務局の支局・出張所については、平成7年の民事行政審議会答申の基準に則って整理統合を進め、平成17年度頃までに同答申時の箇所数（1,003箇所）の概ね半分程度までの縮減を図ることとされた。
- ・今後は、民事行政審議会の答申にかかる登記所の適正配置の基準及び閣議決定に基づき、中央省庁等改革基本法の趣旨に沿うように登記所の適正配置を一層推進することとしている。
- ・統合によって住民の利便を低下させないための対策としては、①登記簿謄抄本等の郵送請求の積極的推進（請求用紙の郵便局窓口への設置等）、②組織の充実・強化のメリットを生かし、適正迅速な事務処理。③統合と同時に登記事務のコンピュータ化による処理及びインターネットを利用した登記情報提供サービスの開始。

（参考）登記所の適正配置の基準（平成7年7月4日 民事行政審議会答申）

- ア 原則として、一つの広域市町村圏に一つの登記所（広域市町村圏を基礎とした登記行政サービス圏を設定）
ただし、当面は、以下のいずれかに該当する登記所を統合
- a 事件数 15,000件未満
b 所要時間 概ね 30分程度
- イ 一つの圏域の事件数の合計が10,000件未満の場合は、隣接する圏域の登記所へ統合
- ウ 広域市町村圏が設定されていない地域（大都市周辺地域広域行政圏が設定されている地域を含む。）は、アの基準に準ずる。

新潟地方法務局加茂出張所の三条支局への統合に反対する意見書

新潟地方法務局加茂出張所は、身近な登記所として、加茂市民ならびに田上町民に親しまれ、将来的にも供託・国籍事務・人権擁護事務の充実強化が要請されている重要な国の機関です。

しかしながら、加茂出張所はこのたび法務局の支局、出張所の整理統合の対象とされ、登記所適正配置の名のもとに、平成十五年六月までに、三条支局へ統合される内示がなされたとのことであります。

加茂市議会は、平成八年九月定例会において「法務局支局、出張所の統廃合計画等に関する意見書」を議決し、地方自治法第九十九条により、内閣総理大臣、法務大臣、総務庁長官ならび

に自治大臣あてに提出してきたところであります。

その意見書の要望要旨は、

①当該地域住民が参加する地域の法務行政に関する協議会を設置すること。

②統廃合計画については、管轄区域内住民に対し事前に説明会を開催すること。

③統廃合計画の実施については、管轄区域内の市町村の議会の事前の同意を得ること。

でありました。これらの意見が反映されないまま、統合計画が進められてきたことは、まことに遺憾であります。

この統合が実施されると、加茂出

張所管轄区域内の住民および法人は、三条支局まで登記申請等に出向かざるを得なくなり、往復の交通費負担と多くの時間を必要とすることになります。これは、著しく不便をきたすことが明らかであり、また、融資手続きなどの即日実施に支障をきたすことも予測されます。

このように、市民生活や経済活動等に重大な影響を及ぼすことになるため、加茂出張所の三条支局への統合は、住民の求めている真の行政改革とは言えないものであります。

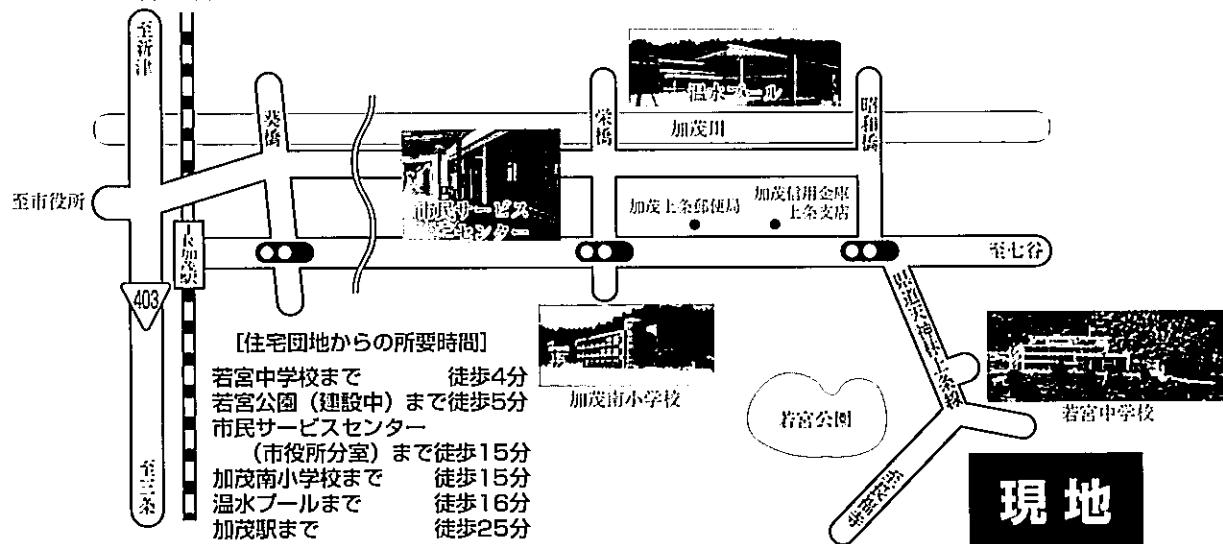
したがつて、加茂出張所の三条支局への統合については内示を撤回し、あらためて管轄区域内の住民等の意見を十分尊重し、適正配置の実施については再考されるよう要望いたします。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出いたします。
平成十三年十月二日

内閣総理大臣
加茂市議会議長 樋口浩二
法務大臣
新潟地方法務局長
様様様様

小京都の奥庭 広い敷地に ゆったり暮らす

若宮住宅団地分譲中



13区画を分譲中です。ご希望の方は、お申し込みください。

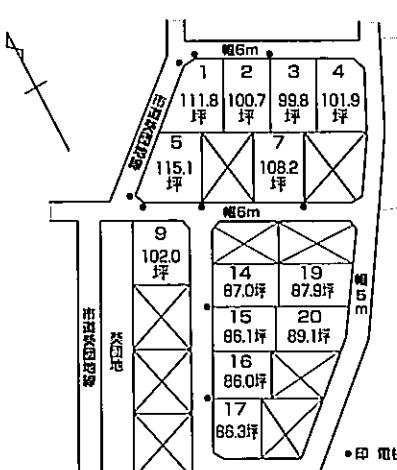
1. 申し込み資格・分譲条件

- 一般分譲 居住するための住宅を必要とし、不動産業など営利を目的としない人。
- 申し込み 建設課にある申込書（郵便請求可）に必要な事項を記入し申し込んでください。
分譲は申し込み順に決まります。

2. 所在地 加茂市若宮町二丁目地内

3. 用途 都市計画区域用途地域無指定（建ぺい率70%、容積率400%）

4. 施設 ガス・水道は宅地内引き込み済み。舗装道路。



番号	面積 (m ²)	価格 (円)	番号	面積 (m ²)	価格 (円)	番号	面積 (m ²)	価格 (円)
1	369.86	12,615,924	7	357.74	11,746,392	17	285.41	9,280,391
2	333.10	10,512,636	9	337.21	11,609,803	19	290.70	8,432,916
3	330.12	10,418,587	14	287.74	9,723,022	20	294.64	8,547,211
4	337.04	9,992,224	15	284.78	9,350,751			
5	380.70	12,985,677	16	284.56	9,343,527			

お問い合わせ・申し込みは
加茂市建設課用地係
☎52-0080 内線 219

みんな仲間

グループ登場



いつでもどこでもだれでも

レクダンス

レクダンス「レクリエーション」とは「いつでもどこでも・だれでも」樂しむことのできるダンスです。

いろいろな曲に合わせて踊ります。演歌から民謡、ポップス、またラテンからワルツまで、リズムに乗つて楽しく踊りながら運動ができる、そして友達がたくさんできます。

レクダンスをこれからやつてみたい方、皆

活動は、毎週火曜日は市民体育館で午前十時から、金曜日は下条体育センターで午後、時間行っています。入会は、いつでも可です。

連絡や問い合わせはレクダンス公認指導者小林英子（☎五三三三四一七）または増井慶子（☎五三一八六七）までお願いします。

どんなダンスでもちょっとやつたことがある方、少し自分の時間ができたのでやってみようかなあと思う方、みんな大歓迎です。

一年に数々のお楽しみ会があり、皆さんとのコミュニケーションを大切にしています。若い人から高齢者まで、愛好者が広く増えています。

☆春は気持ちよい汗

◇夏は気持ちよい汗

を流し

★秋は食欲を満たした

◆冬は大きなストーブを二個もつけて

いつも笑いの絶えないグルーブです。

第1回 冬鳥越クロスカントリー大会

毎年、加茂山公園を会場にしていたクロスカントリー大会が今年から冬鳥越スキーガードン・林道今瀧冬鳥越線をコースに九月九日、開催されました。

八部門三コースに市内外から七十名が参加し、第一回目の記録をめざしてスタートしました。結果は、次のとおりです。

【3・0 kmコース】▼小学生男子(1)

長谷川博也(下条) 13分55秒 (2) 中野

伸也(石川) (3) 関山涼介(三条・大

崎) ▼同女子(1) 橋口遥(石川) 14分

33秒 (2) 橋本彩乃(同) (3) 阿部翠(加

茂)

【5・0 kmコース】▼中学男子(1) 熊

倉正之(下田) 21分19秒 (2) 五十嵐嵩

裕(茨) (3) 平出洋一(白根・第二

小教) (3) 伊藤百合(村松町) ▼壮年

40歳以上) 男子(1) 梅田良雄(黒水

西) 21分47秒 (2) 阿部光雄(新潟県庁)

(3) 藤山恒雄(長岡市職) ▼同女子(1)

永井泰子(新潟県庁) 26分25秒 (2) 近

藤きみえ(新潟町)

【8・0 kmコース】▼一般高校男子

(1) 高田孝史(ムラヤマ) 30分38秒 (2)

田代修(新津高教) (3) 大橋裕伸(加

茂市役所)

カメラスケッチ



健幸(けんこう)まつり(9月30日文化会館前)

ゲストに元オリンピック体操選手の田中光さんを迎えてみました。大笑い大声コーナーでは、意外な本音でストレス発散になつたようです。

闇夜のカラスにご用心
高齢者夜間交通安全教室

夕暮れ・夜間は交通事故の起きやすい時間帯です。授業終了後の田上自動車学校のコースを使つて、事故にあわない方法を確かめました。



やさしい医学

今回は、糖尿病とその合併症について考えてみましょう。

糖尿病は症状がないままに進行し、気づいたときには「すでに手遅れ」ということ

も少なくありません。進行すると、血管の障害で網膜症、腎症、神経障害といった合併症を引き起

こします。その結果、失明したり、血液透析が必要になつたり、足を切断したりすることもあります。

日本では、年間新たに三千人の人が糖尿病を原因として、失明しています。また、年間一万人の人が糖尿病性腎症のために透析を受けています。さらに、神経障害で壊疽(えそ)を起こし、足を切断する人は、加茂・田上地区では年間二~三人います。足の指の切断であれば、歩くためには杖が必要となります。ひざでの切断であれば、義足が必要となります。

糖尿病が進行するところわいのは、失明や透析、足の切断だけ

糖尿病について

その3



ではありません。糖尿病が進行することにより、動脈硬化が進み、心筋梗塞や脳梗塞といった生命の危険を伴う病気にもなっています。

最近の研究では、血糖値の異常は、糖尿病だけでなく、高血圧、高脂血症などの生活習慣病の原因となるといわれており、早朝の糖尿病の治療は、高血圧、高脂血症などの予防、すなわち動脈硬化の予防となるのです。

糖尿病の治療は、早く

れば早いほど効果がありま

す。検診で発見されてまもない時期や、薬を必要としない時期にこそ、糖尿病を知ることが大切なことです。

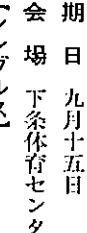
今年の健診の通知表をもう一度みて、心あたりのある方は、なるべく早く専門医を訪れるごとをお勧めします。

(加茂市医師会)

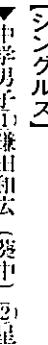
第44回 総体結果



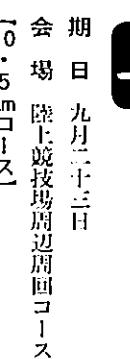
卓 球



会場 下条体育センター
期日 九月十五日



会場 宮中



会場 陸上競技場周辺周回コース
期日 九月二十三日



会場 宮中



会場 中島公園
期日 九月十六日

広報かも No.544 13. 10.

吉田裕可里・江川静香(同)

口和宏(同) □ 同Bクラス(1)井上祐輔(加茂高) □ 古川真澄(三条東高)

ボ少(2)田篠沙耶香・金子倫子(加茂高) □ 坂爪友里・吉田志保里(スボ少)

□ 同Cクラス(1)山口優(加茂暁星高) □ 高野雄一(加茂高) □ 上木功(同) □ 同Bクラス(1)小日山陽子(勤少バド) □ 同Bクラス(1)佐藤山美子(加茂農林高)

女子Aクラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 高野雄一(加茂高) □ 松下泰士(加茂暁星高) □ 高校一般女子Aクラス(1)小日山陽子(勤少バド) □ 同Bクラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 今井美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 高野雄一(加茂高) □ 松下泰士(加茂暁星高) □ 高校一般女子Aクラス(1)小日山陽子(勤少バド) □ 同Bクラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 今井美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

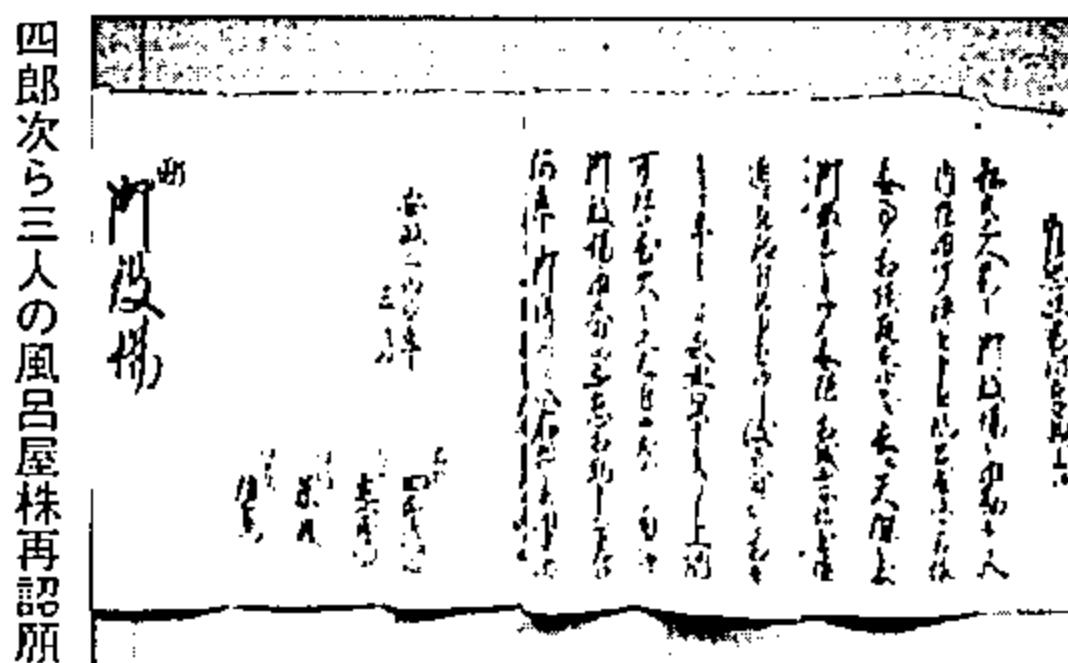
クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

クラス(1)佐藤山美子(加茂農林高) □ 土本美和(加茂高) □ 五十嵐真奈(ひるの会) □ 古川一美(同) □ 同C

15

加茂の風土記



四郎次ら三人の風呂屋株再認願い

三月、加茂町の四郎次・定五郎・米蔵の三軒は、それまで無株となっていた風呂屋株を当時の加茂町役場に願い、再び認められ當業基盤を確立している。それは本来あつた風呂屋株が天保期の改革により株の解散となり無株となつたが、それは當業不安定となるので、いわゆる風呂屋商売としての株の再

幕末の安政三年（一八五六）三月、加茂町の四郎次・定五郎・米蔵の三軒は、それまで無株となつていていた風呂屋株を当時の加茂町役場に願い、再び認められ當業基盤を確立している。それは本来あつた風呂屋株が天保期の改革により株の解散となり無株となつたが、それは當業不安定となるので、いわゆる風呂屋商売としての株の再

幕末の安政三年（一八五六）三月、加茂町の四郎次・定五郎・米蔵の三軒は、それまで無株となつていていた風呂屋株を当時の加茂町役場に願い、再び認められ當業基盤を確立している。

幕末期 加茂町の風呂屋商売

現在の加茂市街地で風呂屋を営業しているのは「朝日湯」の一軒だけであるが、かつては松の湯、梅の湯、中島湯、番角湯など六軒を数えたといわれる。

開を願い、前述の三軒にあらためて株を許可したのである。

これより四十三年前の文化十一年（一八二三）十二月、加茂町石町（穀町）の源六は、薬湯場の開設を町役場に許可される。

この時の条件は町内にある風呂屋（与四郎・喜平次・平兵衛の三軒）に支障がないことが条件であつた。願い主の源六は、

風呂屋（与四郎・喜平次・平兵衛の三軒）に支障がないことが条件であつた。願い主の源六は、

薬湯場は病気治療が主で、いわゆる「洗湯」とは別で薬湯に漬かるための入湯場としている。

古来、入浴方法は、蒸気浴と温湯浴がある。現在のように湯槽に温湯を満たして入浴する形になつたのは近世後期以降で、それまでは風呂といえは蒸し風呂であつた（『国史大辞典』）。

天明元年（一七八一）三月の新発田町で男女混浴が禁止され、以後女性は暮れ合いの時間帯に限られている。この時の人浴形態は現在の温湯浴の風呂屋形式だったことがうかがわれ、加茂町の文化期か



男湯の風景（「図録都市生活史事典」より）

陸上自衛隊中央音楽隊

加茂市での公演は、平成八年に統いて二回目。皆さんご存じの映画音楽やポップスが満員の聴衆を魅了しました。

二十三日に開催された、この大会で奨励賞を受賞されました。おめでとうございます。



■牛脇未来さん（葵中三）
テーマ「前進あるのみ！」
志田さん、牛脇さんは、八月

安政三年、風呂屋株を取得した四郎次など三軒の風呂屋は、町役場の許可に対し、早速、火の用心の専一、重い幕府の役町内の出火の時は町役場へ駆けつけ御用留の番をすることが、な

どの請書を差し出し、さらに年間に一軒当たり永二百五十文の冥加金（雜税の一種）を納める

こととも承諾している。

■志田志保里さん（葵中三）
わたしの主張01
南蒲・三市地区大会
■志田志保里さん（葵中三）
奨励賞
■株式会社イシモク代表取締役
石山陽右さん、松平辰男さんから桐材のおもちゃ一式
■山口典一さん（秋房）から五千円
観光費寄付金
■森田茂さん（新栄町）から
五千円
福祉事務所へ
■車イス一台

人口のうごき

10月1日現在

世帯	9,803 (-3)
人口	33,593 (-25)
男	16,294 (-7)
女	17,299 (-18)

() 内は前月比

(9月異動分)

出生	18 (男10 女 8)
死亡	24 (男11 女13)
転出	55 転入 36